

授業科目名	【G】 研究会 I・II 【EF】 研究会 I・II	区分	必修	開講年次	【G】3 【EF】3	単位数	【G】2 【EF】2
科目区分	専門科目						
授業形態	対面授業						
担当形態	単独	【G】 【EF】					
施行規則に定める科目区分又は事項等							
サブタイトル	憲法判例の研究			担当者	小林 伸一		
授業概要	【概要】	主要な憲法判例の分析・検討を演習形式で進める。					
	【到達目標】	主要な憲法判例に対する理論的な理解力を養う。					
履修条件	憲法概論の単位を取得し、なおかつ憲法(人権)・憲法(統治)を同時履修することが望ましい。						
ディプロマ・ポリシーとの関連性	DP(ディプロマ・ポリシー)①	◎ (よく当てはまる)					
	DP(ディプロマ・ポリシー)②	◎ (よく当てはまる)					
	DP(ディプロマ・ポリシー)③	- (当てはまらない)					
他科目との関連性	本演習の受講にあたっては、憲法を体系的に理解し、基本的人権に関する基礎概念、基礎理論を把握していることが求められるため、上記の履修条件に掲げた科目は特に重要となる。						
教科書	芦部信喜著・高橋和之補訂『憲法第七版』(岩波書店 2019年)						
参考書	高橋和之著『立憲主義と日本国憲法第5版』(有斐閣 2020年)						
評価方法	判例ごとに、受講生全員に対し課題を提示し、解答を提出させる。この解答の成績を基に評価する。						
フィードバック方法	判例ごとに、受講生全員に対し課題を提示し、解答を提出させる。この解答の成績を基に評価する。						
評価基準	本演習の趣旨・内容につき、これを十分に把握し、そのことが課題に対する解答に顕著に反映されていると判断できる受講生は、「S」または「A」とする。講義内容の理解が必ずしも十分とはいえず、しかも解答上の表現が的確とはいえない受講生は、その程度に応じて「B」または「C」とする。講義内容に対する理解が明らかに不十分で、しかもそのことが解答内容・表現に如実に表れている受講生は、その程度に応じて「D」または「E」とする。正当な理由なく課題の提出をしなかった受講生は、「F」とする。						
その他	研究会時は、標記教科書、六法、ノート、筆記用具を必ず持参すること。						

授業 科目名	【G】 研究会 I・II	区 分	開講年次	【G】3	単位数	【G】2
	【EF】 研究会 I・II	必 修		【EF】3		【EF】2
授業内容	<p>私が標記の教科書に掲載された判例を講述する。これを基に、受講生全員で質疑討論する。            受講生は、判例ごとに、最高裁公式判例集等の文献やインターネット上の関連サイトを詳しく調査し、分析する。            これにより、当該判例の判例法上の意義及び学説における評価について、受講者全員の理解が深まる。            標記教科書未掲載の最新裁判例についても、適宜取り上げていくつもりである。            以下を取り上げることを予定している。</p> <p>マクリーン事件 三菱樹脂事件 昭和女子大学事件 京都府学連事件            再婚禁止期間事件 君が代起立斉唱事件 剣道実技拒否事件 津地鎮祭事件            博多駅テレビフィルム事件 税関検査事件 チャタレー事件            防衛庁立川庁舎ビラ配布事件 徳島市公安条例事件</p>					
予習内容	<p>標記教科書の該当頁を熟読する。また、最高裁判所HPで当該判決をダウンロードし熟読する。            予習は、各120分程度を目安としてください。</p>					
復習内容	<p>研究会時、私の講述内容と質疑討論内容をノート採取する必要がある。研究会後、ノートの記述内容を確認する。            復習は、各120分程度を目安としてください。</p>					

科目コード B020-3-Y・B020-4-Y